

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和7年度】

※ 1 ～ 6 , 9 : 施設所管課記入, 7 : 指定管理者記入, 8 : 指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	公益財団法人 古川体育協会
施設所管課	教育部地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川総合体育館, 大崎市古川武道館及び大崎市古川屋内運動場	施設の住所 電話番号	大崎市古川旭四丁目 5 番 2 号 0229-24-0511
-----	----------------------------------	---------------	-----------------------------------

2. 施設の概要

設置年月日	昭和56年11月30日	設置条例等	大崎市体育施設条例
設置目的	スポーツの振興及び普及を図り, 市民の健全な発達と福祉の増進に資するため		
施設の内容	○総合体育館 鉄筋コンクリート1部2階建 5,183.21㎡ 競技場, トレーニング室等 ○武道館 鉄筋コンクリート平屋 1,001.07㎡ 柔道場, 剣道場, 会議室等 ○屋内運動場 1,215.55㎡ 運動場等		
利用料金	別紙のとおり		
開館日 開館時間	休館日 月曜日 12月29日から1月3日まで 開館時間 午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
昭和56年度～平成 6年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	1 旧古川市
平成 7年度～平成17年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	2 (財) 古川市体育協会 (一部)
平成18年度～平成22年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (財) 古川体育協会
平成23年度～平成27年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財) 古川体育協会
平成28年度～令和2年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財) 古川体育協会
令和3年度～令和7年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財) 古川体育協会
令和8年度～令和12年度	1. 直営・2. 管理受託・3. 指定管理・4. その他	3 (公財) 古川体育協会

4. 現指定管理者の指定期間等

指定期間	令和 8年 4月 1日 ～ 令和13年 3月31日 (5年 ヶ月)
選定方法	公募 (応募者数: 団体) ・ 非公募

5. 指定管理料

令和7年度（ア）	令和6年度（イ）	（ア）－（イ）
38,220千円	38,850千円	-630千円

※（ア）は当該年度，（イ）は前年度とし，それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業（業務）： 1 スポーツ振興に係る各種事業の実施 2 スポーツ行政等への協力業務 3 利用許可，取消し等に関する業務並びに利用料金の徴収，減免及び返還に関する業務 4 施設及び設備の維持管理に関する業務
自主事業：

7. 利用実績等

（1）利用者数

（上段（個人）人，下段（貸切）件）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和6年度	537	645	1,650	1,511	1,501	1,804	1,509	1,524	1,423	1,532	1,573	2,018	17,227
	29	33	58	71	61	65	37	66	50	38	66	70	644
令和7年度	1,985	1,800	1,846	1,785	1,738	1,832	1,364	1,652	1,544	1,581	1,843	2,409	21,379
	63	79	68	69	90	85	81	69	62	55	60	91	872
主な増減要因	令和7年度は年度当初からアリーナが使用開始となったこともあり，令和6年度と比較してアリーナ利用者が順調に利用者数を伸ばした。しかし，武道館と屋内運動場の利用者数は減少傾向にあることから引き続き利用者確保に力を入れていきたい。また，施設利用者が安心して利用できるよう今後も感染防止対策や猛暑対策を徹底し安全で安心な施設運営を図り実施していく。												

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し，自主事業による人数・件数は記載しないこと。

※2段書の上段は個人，下段は貸切利用の数値となっています。

（2）利用料金収入

（単位：千円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和6年度	30	37	124	123	126	147	126	125	118	125	126	151	1,358
	283	149	347	590	1289	376	528	635	363	285	500	1333	6,678
令和7年度	156	148	151	146	149	152	115	140	129	137	157	195	1,775
	190	544	378	824	1493	662	370	829	442	387	845	834	7,798
主な増減要因	大規模改修工事による令和6年4月・5月の施設利用制限によって前年度と比較することは困難であるが，令和7年度の施設利用収入は増収となった。今後も増加傾向にあると思慮される。令和7年度の減免対象団体（特に市やスポ少など100%減免団体）等の利用による減免額は約8,082千円で減免割合は54.23%であった。なお，減免前の利用料金収入は約17,654千円であった。												

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し，自主事業による収入は記載しないこと。

※2段書の上段に個人，下段に貸切利用の数値を記載しています。

(3) サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

令和7年度は、前年度に引き続き検温、手指消毒の指導、換気の徹底といった感染防止の強化や適度の休憩や水分補給を促すなど猛暑対策を徹底し利用者が安心してスポーツに取り組める環境整備に重点を置き、安全安心な施設運営に力を注いだ。 年度内において次年度に向けた効率的な施設運営を図るため、大崎市・高体連・中体連と公式大会の年間日程調整を図ったり、利用団体と調整会議を実施し、アリーナ使用に対する理解を得たうえで、年度内の施設の効率的な利用に努めた。 施設の維持管理については、工事によってアリーナ床と備品倉庫の出入口床に高低差が発生したことにより利用者から備品を取り出す際にスムーズに取り出せなくなったことに対し改善要望が出され、備品倉庫出入り口付近の床の底上げ工事を令和6年度と令和7年度に実施し対応した。また、その他修繕を必要とするものは速やかに実施した。 サービス向上の取り組みとしては、感染防止対策や猛暑対策に加えて、けがや事故につながる箇所の巡回を強化し、安全な利用環境に努めるとともに敷地内の環境美化を徹底した。また、緊急時に対応できるよう避難訓練や救命救急講習会を大崎消防に講師を依頼し毎年実施している。更にはスタッフによるあいさつの徹底や親切な案内で利用者が快適に利用できる施設になるよう努力した。 これからも大崎市民のため「生涯にわたり楽しさと感動にあふれるスポーツ社会の実現」に向けての利用しやすい環境の整備に努めていく。
--

(4) 施設利用者の主な声やその対応状況

施設内にアンケート箱を設置し、さらには直接利用者からの要望を聞いている。現在の意見としては、各種競技団体から施設の備品が破損しているものや劣化が進んで大会では使用できないことから備品更新要望が多い。また、スポーツ開会式や会議で使用するテーブルは破損しているのが多く使用料を徴収しているため入れ替えを求められている。 なお、LED化されたことにより施設内照明が明るくなったと利用者から感謝されている。

(5) 施設の管理運営における課題

体育館（アリーナ）施設の大規模改修が令和5年度から令和6年度5月にかけて実施され、体育協会加盟単位協会はもとより体育館利用者および利用団体からの感謝の声が寄せられている。その一方で、この会場で大会開催を検討するうえで備品の更新などの充実性を大会関係者から多く要望されている。また、大崎市スポーツ推進計画にある3本柱「するスポーツ」・「みるスポーツ」・「支えるスポーツ」の推進に力を入れているが、特に「みるスポーツ」についてスポーツイベント実施に向け様々なスポーツ団体と交渉を行っているが結果に結び付いていないのが現状である。その要因となっているのが現在の備品関係で公式大会で使用できないものが大部分を占めているためである。 また、大規模改修に含まれない武道館との連絡通路の雨漏れや床の張り替え、屋内運動場のシャッター修理、会議用機の更新などが残されているし、体育館敷地内の駐車場の白線整備や立木の伐採（付近住民より苦情が寄せられている）も急務となっている。 管理にあたっては、引き続き感染防止対策と猛暑対策の万全を期しながら、施設内巡回、清掃の実施により、清潔で安全な施設となるように努める。また、緊急時に対応するため年2回義務付けされている避難訓練の他、救命救急に関する研修も実施している。 施設の老朽化に伴う修繕については年々増え、これまでも速やかに小規模修繕を実施しているが経営を圧迫しているのが実情であるためネーミングライツによる収入の一部での対応ができないか検討願います。 経済面では、大規模大会の誘致や新規教室事業の開設に向けての取り組み強化を行い収入の増加を図っていく必要がある。もう一つは、施設利用料金の見直しを市と協議を行いながら収入の確保に務め施設の維持管理の充実につなげる必要がある。
--

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録（業務日誌等）を適切に整備、保管している。	◎	◎
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	◎

評価項目	評価基準	自己 評価	所管 評価
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。(地震の影響を考慮)	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取り組みを行っている。	○	○
3 事業の実施			
(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○
4 個人情報の取扱い			
(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取り扱っている。	◎	◎
5 管理運営業務の収支等			
(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取り組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	◎	◎

【評価の考え方】

評価	評価の考え方
◎ (優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

※該当しない項目については、「－」を記入してください。

9. 施設所管課の総合評価

令和7年度は、前年度と比較し利用者数、利用料金収入ともに増加となった。利用者の安全安心に配慮しながら、市のスポーツ振興に貢献するなど、総合的に良好な運営が行われている。

施設の維持管理については、けがや事故につながる箇所がないか常に巡回し、必要な修繕は速やかに実施している。また、修繕の多くは小規模修繕であるが、外部委託によらず職員が迅速かつ適切に実施し、施設利用に支障が出ないよう努めている。

令和6年度までに行われた大規模改修工事により、アリーナの冷暖房が完備され、快適な施設利用という面で大きな効果を得たが、電気料金の増大により指定管理者の負担が大きくなっている。今後は、事業収入増に向けた取り組みにさらに力を注いでいただくとともに、施設・設備使用料、減免基準の見直しも含め、市と指定管理者で協議を重ねていきたい。

施設の機能を十分に活かし、市のスポーツ行政の推進に向け、地域団体との連携や各種大会の誘致により、多くの市民が安全安心にスポーツを楽しむことができる施設として管理運営が行われることを期待する。